

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（9月定例会）会議録
開催日時	平成24年9月28日（金曜日）14時00分から16時00分まで
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	委員：須永議長、齋藤副議長、内田委員、川崎委員、倉島委員、操野委員、濱崎委員、原委員、本領委員、矢野委員 （欠席）稲葉委員、白木委員、山田委員 事務局：神田主査
議題	(1) 平成24年度社会教育関係団体補助金について (2) 社会教育施策の今後のあり方について (3) 報告、その他 1教育計画策定懇談会（8月27日）の報告 2都市社連協の会則改正について 3地域生涯学習事業企画運営研修会（10月11日）について 4都市社連協第4ブロック研修会（11月1日）の参加について 5関東甲信越静社会教育研究大会（10月24日～26日）の参加について
配布資料	1平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会会議要点録 2これまでの議論のまとめ2 3平成24年度社会教育委員研修会（24.4.21）レジメ ・地域生涯学習事業企画運営研修会の開催について（通知） ・第12回西東京市民文化祭プログラム ・社教連会報No.71号 ・東京の文化財 第114号 ・ふあんふあん楊二胡楽団コンサートチラシ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

平成24年8月定例会議の会議録を承認する。

※当日の議事は、議題（1）、議題（3）、議題（2）の順で進行する。

(1) 平成24年度社会教育関係団体補助金について

事務局より、補助金交付決定の経過について説明

今年度から、実行委員会形式により2つ以上の団体が事業を行う場合も補助金交付の対象となる団体に含めたが、今回の申請団体は、実行委員会からの申請であった。事務局で、事務取扱要領に沿って団体の要件について審査を行った。その結果、要領第3の「補助金の対象とならない団体」の要件（1）の団体の全体経費の中で補助金対象事業費が概ね3分の2を超えている団体に該当していた。しかし、単一の事業実施のために組織される実行委員会の性格上、この条件を備えることは難しいと思われる。また、この要件は要綱にはないが、補助金申請だけを目的にした団体への交付を排除するために要領に設定されたものであり、申請団体のこれまでの活動実績からは、この要件の趣旨には

該当しないと考えられる。以上のことから、今回の申請団体は、補助金の対象となる団体であると判断した。今回の結果を受け、実行委員会の現状に合わせて、次年度に取扱要領の見直しを行いたいと考えている。

主な質疑応答・意見等

○委員：

補助金が交付されなかったら、団体が事業をやらないということにならないのか。

○事務局：

事業実施の時期にもよるが、申請時には、団体としてその年の事業計画に位置付け、事業の実施に向けた取り組みを開始している。また、事業実施後の補助金の請求になるので、補助金をあてにして事業を実施するかしないかということはないと思う。

○委員：

補助金がなくても自分たちで事業が実施できる団体しか、補助金申請が出来ないということだろう。

○委員：

他の補助金要綱も同じような内容か。

○事務局：

市としての補助金なので、基本的なところは同じ考え方になっていると思う。

○委員：

団体育成を考えるなら、同一事業3回までしか申請出来ないという制約があると、なかなか自立できないだろう。

○委員：

せっかく会則なども整え活動を軌道に乗せても、3回までしか補助しないとすると団体育成にはつながらないだろう。

委員：

良い事業としての継続性を考えるなら、補助金という制度ではなく別な形での支援ということになるだろう。

○委員：

予算内であれば、4回目の申請も受付けるなどの工夫が出来ないだろうか。

○事務局：

事業費補助という考え方で整えられた制度なので、団体の育成を考えるのであれば、根本的な見直しが必要だろう。

○議長：

審議の結果、社会教育委員の会議として、平成24年度補助金交付団体及び補助金決定額について承認してよろしいか。

○全委員：
異議なし。

(2) 社会教育施策の今後のあり方について

※事務局より、配布資料について説明。

・前回会議の委員報告も含めて、配布資料2「これまでの議論のまとめ2」としてまとめた。また、生涯学習と社会教育との関係について理解を深めるために、配布資料3「平成24年度社会教育委員研修会(24.4.21)レジメ」をお配りした。

※事務局より、8月会議配布資料6「提言検討作業スケジュール(案)」について説明。

・1月～2月に提言骨子の中間報告を頂いた後、今任期中に提言を頂いて、次期教育計画に反映していく予定である。

主な意見

○委員：
次期の教育計画の素案はいつごろ出来るのか。

○事務局：
詳細は把握していないが、来年の秋ごろではないかと思う。

○委員：
スケジュール的には、定例会議の他に、臨時会なども必要ではないか。

○事務局：
前回の提言も小委員会を設置して検討していただいた。

○委員：
提言のボリュームはどうなるだろうか。

○委員：
前回提言の「全員参加の地域づくり」のイメージだろうか。

○委員：
現状分析はなかなか難しい。

○委員：
一般的な現状把握でなく、西東京市として現実にならしているのかを把握して考えていかないと、具体化していかないだろう。

○委員：
これまでの教育計画の方向性を基本とすることになるのか。

○事務局：
まずは、これまで計画されている個別の事業を今後確実に実現していくために、今後の社会教育としてどうあったら良いのかという、大きな方向性を示していただく事にな

と思う。

○委員：

教育委員会の中にどういう機能を持たせたら、社会教育が進んでいくかを考えていきたい。

○委員：

提言の内容としては、組織体制に踏み込む必要があると思う。

○委員：

組織づくりを考える場合にも、予算確保が大切だろう。

○委員：

予算が担保出来ない部分があると実効性のある施策にならないだろう。

○議長：

次回、配布資料2「これまでの議論のまとめ2」を基に、提言の視点をどうするかについて話し合いたいと思う。検討の方向性としては、施策の方向性を示し、それを実現するためには、社会教育課の役割や位置づけ、組織をどうするかを考えていくことになるだろう。そのために、今回はまず、施策の方向性について考えていきたいと思う。

(3) その他

1. 教育計画策定懇談会（8月27日）の報告

○議長：

前回計画策定時のアンケートの見直しをし、今回のアンケート項目について検討した。小中学生、保護者、一般市民を対象に10月上旬にアンケートを実施する。次回会議は11月下旬開催予定で、アンケートの結果について報告がある。

主な意見

（アンケートについて）

○委員：

教育目標などを設定して、次期計画のイメージがあってアンケート実施をするのではないのか。

○議長：

意識調査なので、次期計画をイメージしたアンケートではないようだ。

○委員：

生涯学習関係の委員は懇談会に出ていないのか。

○事務局：

現在、生涯学習推進懇談会が設置されていないので、計画策定懇談会には委員の参加はない。アンケートでの生涯学習に関する部分については、教育計画策定の事務局と社会教育課ですり合わせをしている。

○委員：

アンケート結果は、この会議での提言にも参考になるのではないか。

○事務局：

アンケート結果については、この会議にも資料提供ができるように担当と調整したい。

○議長：

前回の教育計画の策定に関わられた委員の方はどうでしたか。

○委員：

計画の具体的な内容を出す作業はなかなか思うようにできなかったと思う。

○委員：

アンケートの量も多く、内容も抽象的だったと思う。また、アンケート結果の数字から何が見えるのか読み取るのも難しかった。

○委員：

アンケートに答えるにも、内容が難しかったりする。

○議長：

今回は、公民館や図書館の説明を入れたり、5択から3択にするなど、文章もわかりやすく出来るだけ回答しやすいように工夫してもらった。

(計画策定について)

○委員：

現教育計画の進捗状況の報告や評価についての報告はあったのか。

○議長：

今回の会議ではなかった。

○委員：

計画の策定についても具体的な内容がないと、なかなか意見も言えないだろう。

○委員：

現教育計画は理念的な内容が中心だったように思うが、次期計画は目標の数値化など、具体化していくことが必要だろう。

○委員：

計画も予算に反映されないと意味がない。予算は、どのように決定されるのか。計画の実現に向けて、どう働きかけたらよいのだろうか。そのためにも事業の予算決定に向けたプロセスが知りたい。

○事務局：

次回、計画事業がどう予算化されていくのかお話ししたいと思う。

2. 都市社連協の会則改正について

○議長：

前回ご報告した第1 回理事会での協議内容を配布資料1 「平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1 回理事会会議要点録」で確認いただきたい。

○事務局：

会則の改正についての結論は持ち越しとなっている。資料からは、他市の社会教育委員と名称が違う審議会の設置状況もわかると思う。社連協の事務局から、会則改正の意向調査がきたが、これまでのこの会議での審議を踏まえ、「改正する」と回答をした。

○議長：

名称は違っても、仲間としてやっていこうという合意は出来ているので、今後会則改正についても整理されていくと思う。

3. 地域生涯学習事業企画運営研修会（10月11日）について

○事務局：

事前に送付した別紙「地域生涯学習事業企画運営研修会の開催について（通知）」のとおり、地域生涯学習事業の企画委員等を対象にした企画運営に関する研修会が開催される。参加希望の方は、10月3日までに、事務局までご連絡いただきたい。

- ・参加予定：須永委員、齋藤委員、矢野委員、稲葉委員

4. 都市社連協第4ブロック研修会（11月1日）の参加について

○議長：

9月21日（金曜日）に、社連協第4ブロック研修会の打ち合わせ会議が小平市健康センターであり、ブロック当番市の小平市から8月定例会でお示しした内容の提案があり、了承された。阪神淡路大震災をきっかけに発足したNPOの防災体験学習の取り組み報告や東日本大震災の関係の講演会が予定されている。

- ・日時 平成24年11月1日（木曜日）午後2時～4時30分
- ・場所 小平市健康センター4階視聴覚室
- ・参加予定 須永委員、齋藤委員、稲葉委員、内田委員、川崎委員、倉島委員、操野委員、濱崎委員、原委員、矢野委員

5. 関東甲信越静社会教育研究大会（10月24日～26日）の参加について

- ・参加日程：10月25日（木曜日）～26日（金曜日）1泊2日
- ・参加予定：須永委員、矢野委員、原委員、操野委員、内田委員、川崎委員、倉島委員、齋藤委員（10月26日のみ）

○事務局：

25日は送り、26日は迎えという形で公用車を運行する。参加証等が送付されてきているので詳細については、参加される委員の方たちと会議終了後調整させていただきたい。

議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（9月定例会）は終了する。

※次回会議 平成24年10月19日（金曜日）午後2時から

